

2021年6月7日

株 主 各 位

大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
カーディナル株式会社
代表取締役社長 山 田 弘 直

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市城東区新喜多二丁目6番14号
カーディナル株式会社本社ビル2階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
 - 報 告 事 項 第54期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.cardinal.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

「新型コロナウイルス感染症への対応について」

株主総会に出席する取締役、監査役および運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cardinal.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

事業報告

[2020年4月1日から2021年3月31日まで]

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、経済活動が抑制され個人消費は大きく落ち込みました。日本政府による支援策により景気は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、国内の感染拡大への懸念が再び強まり、極めて不透明な状況が続いております。

当社は幅広い業種の全国の顧客が利用するカードを製造しており、それらは全国の販売代理店から受注しております。当社が製造しているカードの殆どが顧客が携帯して利用するカードで、また消耗品であり、かつ日本国内を市場としており、人や物の動向、景気の変動、個人消費のマインドの低下、人口減少などの影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響により消費の減退が見込まれ、影響が強く懸念される状況に変化はありません。

このような状況下において当社は営業部門では安定的な収益を確保するためには販売代理店の確保が重要課題であるとの認識のもと、印刷関連の展示会や販売促進関連の展示会への出展はコロナ禍の折、イベントの自粛要請もあり中止となりましたが、ダイレクトメールやメールなどにより新規販売代理店の確保を推進し、既存の販売代理店に対しては、当社開発の受注管理システム「GRIP経営ナビ」を使って過去の受注履歴を抽出し、電話・ファックス・メール等でリピートの案内で推進いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今までにない仕事の在り方、生活形態の変化が問われるコロナ禍の折、インターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）でお問合わせ・お見積り・資料請求・発注・リモート相談（チャット）等を完結できるよう拡張し、東京支社の管轄で2021年1月よりリブランディングを図り、Web事業部化を目指し、BtoBに特化した競合他社にもない新しいサービスを創作し、新規販売代理店の開拓を中長期的に進めてまいります。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高は913,798千円と前事業年度に比べ24.0%の減収となり、利益につきましては、営業損失が62,984千円（前事業年度は52,969千円の営業利益）、経常利益が1,099千円と前事業年度に比べ98.2%減少し、当期純損失が23,615千円（前事業年度は36,131千円の当期純利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、11,815千円であり、その主なものは、合理化・省力化を目的とした印刷設備であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度におきましては、増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当事業年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 51 期 2017年4月から 2018年3月まで	第 52 期 2018年4月から 2019年3月まで	第 53 期 2019年4月から 2020年3月まで	第 54 期 2020年4月から 2021年3月まで
売 上 高（千円）	1,166,823	1,162,954	1,203,093	913,798
経 常 利 益（千円）	115,080	105,392	62,297	1,099
当期純利益又は当 期純損失（△）（千円）	73,822	85,170	36,131	△23,615
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失（△）（円）	36.26	41.84	17.75	△11.60
総 資 産（千円）	2,938,913	3,055,059	2,966,574	2,849,829
純 資 産（千円）	2,272,880	2,326,274	2,322,720	2,307,591
1株当たり純資産額（円）	1,116.48	1,142.71	1,140.96	1,133.53

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社が対処すべき当面の課題としては、①中部地域を含む東日本地域を重点としたさらなる製品販売代理店の獲得およびWeb上での新規製品販売代理店の獲得、並びにQRコードチェンジャーシステム（QRコードリンク先変更システム）で、今までに無いICT関連企業の新規販売代理店の獲得、②デジタル（オンデマンド）印刷方式によるIDカード（顔写真入り）や小ロット多品種型の安価な短納期カードの販売強化、③あらゆる素材のカードにバーコード・QRコード・ユニークID・可変情報を券面印刷するカードやそのカードにラベルを貼り付けてラベルとカードにワンパス印字する（ラベル付きカード）並びにそのカードに申込用紙を自動で貼り付けマッチングする（カードと申込用紙一体型）即時発行型製品の販売強化、④ICカード（非接触式）の販売促進と売上高増加の4点が挙げられます。

2020年3月末で販売終了となりました環境に優しいエコ製品植物系プラスチックカードにかわるエコ製品の開発は原反メーカーと協力体制で引き続き開発を推進しております。

①当社のお客様のほとんどは印刷会社とその関連会社であり、そのお客様を販売代理店と位置付けております。おかげさまで現在6,773社の販売代理店と取引を行っておりますが、そのうち東日本地域（中部地域を含む）での販売代理店は3,178社であり、西日本地域の販売代理店を僅かに下回っております。市場規模を考慮しますとより一層の販売代理店の増加と売上高の増加が図れるものと思われれます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりあらゆる業界で営業中止や自粛制限がなされ、今までにない仕事の在り方、生活形態の変化が問われる中で2021年1月よりリブランディングを図り、インターネット（Web）上でのCard Market.jp（サテライトオフィス）でのお問合わせ・お見積り・資料請求・発注・リモート相談（チャット）等を（Web）上で完結できるサテライトオフィスへと育てていきたいと考えております。

今までと同様、新製品のダイレクトメールの送付や印刷関連の展示会への出展など新規販売代理店の拡充を図ります。さらに、QRコードチェンジャーシステム（QRコードリンク先変更システム）の販売によりカードや印刷物に当社が提供するシステム（QRコード）を印刷すればQRコード一個で複数のリンク先が登録でき、今までにないサービスの提供によりICT業界（異業種）の新規販売代理店の確保に注力し、既存の印刷関連販売代理店にはカード以外（印刷媒体）でもサービスを提供し、今まで以上に強固な関係

を構築できるように推進してまいります。

②当社が受注生産しているものは全てユーザーオリジナルのデザインであり、もともと小ロット多品種生産を得意とする企業であります。加えて、最先端のデジタル（オンデマンド）印刷機を導入したことにより、最低ロット1枚から印刷が可能となり、顔写真や個人情報などの差替え印刷を簡単に行うことができ、本人を識別するIDカード（社員証・学生証・身分証明証）には最適で、納期も短縮され、価格も安く提供できるようになりました。この新しいデジタル（オンデマンド）印刷機は素材を選ぶことなく、PVCやPET、PET-G等でカードを製造することが可能となったため顧客のニーズにも幅広く応えることができるようになりました。

また、オンデマンド印刷方式の特筆すべき点としては、フィルム、刷版が不要となることにより各工程でのエネルギー、薬品、資材、廃棄物等の削減を挙げることができます。

このことからオンデマンド印刷方式によるカードの普及と収益の拡大を図ることが課題であります。

③近年、情報の記録媒体が磁気カードからバーコード・2次元バーコードカードが主流になりつつあり、これらのカードは主に流通業界の物品販売の量販店で多く採用される傾向にあります。小ロットではなく大ロット（大口顧客）にあたり、あらゆる素材の券面に高速で高品質の印刷が可能な機械とそれらのカードの番号を読み取り台紙に貼り付けてマッチングする機械の導入により高速・短納期・高品質であるため価格的にも競争力があり、今まであまり取り込めなかった大口顧客への拡販を図り、且つ大口顧客以外の顧客にも販売強化を進めてまいります。

④RFIDとは電波を使つての認識技術のことで、アンテナ付きICチップを利用したものが主流となっております。その中にはラベルやキーホルダー状になったものやカード状になったものがあり、当社ではその中でカード状になったもの、即ちICカード（非接触式）を取り扱っております。

社会的にRFIDが普及していくボトルネックは、さまざまな周波数・通信方式のチップがあり、それぞれに対応するシステムが必要だということです。社会的なインフラ整備を見ながら、当社でもICカード製造工程を増やしていくこと、また、どこに軸足を置くのか、時流を見誤らないようにすることが課題であります。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社は各種カードの製造およびその製品の販売を主な事業としております。主な製品は次のとおりであります。

印鑑登録証	キャッシュカード
クレジットカード	身分証明書（ＩＤカード）
各種会員カード	診察券
ＩＣカード（非接触式）	健康保険証

(7) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大阪市城東区
東 京 支 社	東京都千代田区
九 州 営 業 所	福岡市博多区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区
四 国 工 場	愛媛県西予市

(8) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

従 業 員 数	前年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
76名	3名減	44.2歳	19.1年

（注）従業員数には使用人兼務役員および臨時従業員を含めておりません。

(9) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	65,014千円
株 式 会 社 伊 予 銀 行	36,653千円
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	14,351千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,572,000株

(2) 発行済株式の総数 2,143,000株（自己株式107,245株を含む。）

(3) 株主数 1,696名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
山 田 弘 直	150	7.36
山 田 美 紀	150	7.36
元 屋 地 文 明	125	6.14
株 式 会 社 伊 予 銀 行	70	3.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	70	3.43
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	67	3.33
加 藤 玄 也	50	2.45
加 藤 亜 弥	50	2.45
松 永 里 佳	50	2.45
カ ー デ ィ ナ ル 従 業 員 持 株 会	43	2.14

(注) 1. 当社は、自己株式を107,245株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式（107,245株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	山 田 弘 直	
取 締 役	加 藤 玄 也	経理部長
取 締 役	宮 家 正 行	財務部長
取 締 役	平 野 秀 明	アルポルト株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	中 尾 陽 二	
監 査 役	藤 井 幸 雄	日本ビジネス・フォーム株式会社代表取締役社長
監 査 役	湯 朝 健 夫	

(注) 1. 取締役平野秀明氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 監査役中尾陽二氏および藤井幸雄氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額 (基 本 報 酬)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4 名 (1 名)	29,689千円 (655千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	1 名 (1 名)	655千円 (655千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	5 名 (2 名)	30,344千円 (1,310千円)

(注) 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額1,832千円（取締役4名に対し1,777千円（うち社外取締役1名に対し55千円）、監査役（社外監査役）1名に対し55千円）が含まれております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2000年1月21日開催の臨時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年1月21日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役平野秀明氏は、アルポルト株式会社の代表取締役社長であります。当社とアルポルト株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役藤井幸雄氏は、日本ビジネス・フォーム株式会社の代表取締役社長であります。当社と日本ビジネス・フォーム株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	平野 秀明	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの意見を述べております。 企業経営者としてまたシステムエンジニアとして培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮し、当社取締役会の機能を強化し、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	中尾 陽二	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての専門的見地からの意見を述べております。
社外監査役	藤井 幸雄	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ネクサス監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	14,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、次のとおり内部統制システムの体制整備に必要な基本方針を決議しております。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の行動規範の基準指針として「カーディナル会社綱領」、社員個々の倫理規範として「社員心得」を併記した携行カードの形で各社員に携帯させることにより、法令・定款その他の社内規定、企業倫理等を遵守した行動を取るための体制をとっている。

会社のコンプライアンスを統括する担当取締役を任命し、担当取締役により、コンプライアンスに関する社内規定を定め、会社全体のコンプライアンスの構築・運用を図っている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する文書その他の情報は、「取締役会規程」、「文書管理規程」、社内規定に従い適切に保存管理を行うものとする。

各取締役または各監査役は、必要があるとき、随時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント規程を定め、管理部門にリスク管理委員会を設置し、定期的なリスク評価を行うことにより、リスク管理体制を維持増進させる。

不測のリスクが生じた場合には、代表取締役を長とする緊急対策本部を設置し、危機に即応した必要な施策を実施することにより損失の拡大を防止するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを担保するため、月1回の取締役会その他、必要に応じ取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定その他、業務執行状況の管理・監督を行う。

「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「稟議規程」に基づき、意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的な職務執行を確保する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は必要に応じて、監査役の業務補助のため、特定の使用人にその補助業務を命ずることができる。その人事については、当該使用人の所属長の同意を必要とする。

また、指名された当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとする。

⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、業務執行に際して、重大な法令違反、定款違反、不正行為または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとする。

取締役および使用人が、上記に係る報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを禁止するものとする。

⑦ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用および債務を処理するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合をもち、業務報告に加え、会社の運営に関する意見の交換を行うことにより意思の疎通を図るものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力および団体、個人とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。

また、警察当局をはじめとする関係機関などと十分に連携を図るとともに、使用人に対して、反社会的勢力への対応について教育・研修を継続して行うこととする。

⑩ リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営に重要な影響を及ぼすリスクについて、取締役会および稟議制度に基づき意思決定が行われるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役会を定期的開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互の業務執行を監督しました。

また、取締役会においてリスク管理委員会を開催する必要性について検討し、網羅的に掌握した当社全体のリスクに対する管理状況を確認しました。

② 監査役会を定期的開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査しました。

③ 監査役と代表取締役は可能な限り会合をもち、業務報告に加え、会社の運営に関する意見の交換を行いました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,759,818	流 動 負 債	243,139
現金及び預金	1,328,334	支払手形	94,085
受取手形	111,248	買掛金	50,479
電子記録債権	22,317	短期借入金	10,000
売掛金	181,687	1年内返済予定の長期借入金	49,347
商品及び製品	52	未払金	12,032
仕掛品	31,762	未払費用	1,999
原材料及び貯蔵品	71,361	未払法人税等	1,013
未収入金	9,128	未払消費税等	5,026
未収還付法人税等	5,230	預り金	4,158
前払費用	1,216	賞与引当金	13,700
貸倒引当金	△2,522	その他の	1,298
固 定 資 産	1,090,011	固 定 負 債	299,098
有 形 固 定 資 産	686,936	長期借入金	56,671
建物	199,372	再評価に係る繰延税金負債	2,366
構築物	2,415	退職給付引当金	178,273
機械及び装置	195,853	役員退職慰労引当金	60,866
車両運搬具	4,073	資産除去債務	921
工具、器具及び備品	12,233	負 債 合 計	542,237
土地	272,988	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	5,282	科 目	金 額
ソフトウェア	4,213	株 主 資 本	2,394,389
その他	1,068	資本金	323,200
投資その他の資産	397,792	資本剰余金	100,600
投資有価証券	110,346	資本準備金	100,600
破産更生債権等	110	利益剰余金	2,013,600
繰延税金資産	89,596	利益準備金	38,000
保険積立金	194,662	その他利益剰余金	1,975,600
その他	3,187	別途積立金	1,950,000
貸倒引当金	△110	繰越利益剰余金	25,600
資 産 合 計	2,849,829	自 己 株 式	△43,010
		評価・換算差額等	△86,797
		その他有価証券評価差額金	△7,857
		土地再評価差額金	△78,940
		純 資 産 合 計	2,307,591
		負債及び純資産合計	2,849,829

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		913,798
売 上 原 価		727,596
売 上 総 利 益		186,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		249,186
営 業 損 失		62,984
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	6,306	
雇 用 調 整 助 成 金	54,656	
そ の 他	3,830	64,793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	664	
そ の 他	44	708
経 常 利 益		1,099
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7,215	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	17,396	24,611
税 引 前 当 期 純 損 失		23,512
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,879	
法 人 税 等 調 整 額	△1,775	103
当 期 純 損 失		23,615

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利 益 剰 余 金			
2020年4月1日 期首残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,950,000	63,466	2,051,466	△43,010	2,432,255
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△14,250	△14,250		△14,250
別途積立金の積立					－	－	－		－
当 期 純 損 失						△23,615	△23,615		△23,615
株主資本以外の項目の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 （ 純 額 ）									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△37,865	△37,865	－	△37,865
2021年3月31日 期末残高	323,200	100,600	100,600	38,000	1,950,000	25,600	2,013,600	△43,010	2,394,389

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年4月1日 期首残高	△30,594	△78,940	△109,535	2,322,720
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△14,250
別途積立金の積立				—
当 期 純 損 失				△23,615
株主資本以外の項目の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	22,737		22,737	22,737
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	22,737	—	22,737	△15,128
2021年3月31日 期末残高	△7,857	△78,940	△86,797	2,307,591

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

なお、複合金融商品について、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない場合は、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,761,813千円

(3) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年6月29日公布法律第94号）に基づき事業用土地の再評価を行い、差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

なお、繰延税金資産は計上しておりません。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳

簿価額との差額…………… △18,574千円

3. 損益計算書に関する注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 2,143,000株

(3) 自己株式の数に関する事項 普通株式 107,245株

(4) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 14,250千円

1株当たり配当額 7円

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産（複合金融商品を含む）で余剰資金を運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、運転資金及び少額の設備投資資金に関しては主に自己資金で賄う方針であり、多額の設備投資資金に関しては銀行借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社与信限度管理規則に基づき、顧客の債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,328,334	1,328,334	—
(2) 受取手形	111,248	111,248	—
(3) 売掛金	181,687	181,687	—
(4) 電子記録債権	22,317	22,317	—
(5) 未収入金	9,128	9,128	—
(6) 未収還付法人税等	5,230	5,230	—
(7) 投資有価証券	110,346	110,346	—
資産計	1,768,294	1,768,294	—
(1) 支払手形	94,085	94,085	—
(2) 買掛金	50,479	50,479	—
(3) 短期借入金	10,000	10,000	—
(4) 未払金	12,032	12,032	—
(5) 未払法人税等	1,013	1,013	—
(6) 長期借入金（1年内返済 予定のものを含む）	106,018	106,038	20
負債計	273,627	273,648	20

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 電子記録債権、(5) 未収入金、
(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある投資有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,328,334	—	—	—
受取手形	111,248	—	—	—
売掛金	181,687	—	—	—
電子記録債権	22,317	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	19,830	—	51,940
合計	1,643,588	19,830	—	51,940

(注) 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,641	19,992	5,038	—

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 4,123千円

貸倒引当金 792千円

未払事業税 131千円

退職給付引当金 53,660千円

役員退職慰労引当金 18,320千円

ゴルフ会員権評価損 3,321千円

その他有価証券評価差額金 3,383千円

投資有価証券評価損 6,428千円

繰越欠損金 5,352千円

その他 3,034千円

繰延税金資産小計 98,547千円

評価性引当額 △8,950千円

繰延税金資産合計 89,596千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,133円53銭

(2) 1株当たり当期純損失 11円60銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

カーディナル株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 充 啓	⑩
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高 谷 和 光	⑩
業務執行社員	公認会計士	岩 本 吉志子	⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カーディナル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結

論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ネクサス監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

カーディナル株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 中 尾 陽 二 ⑩

監 査 役(社外監査役) 藤 井 幸 雄 ⑩

監 査 役 湯 朝 健 夫 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を大阪市において発行する日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は、 <u>大阪市において発行する日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告の方法) 第4条 当社の公告 <u>方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	やまだ ひろなお 山 田 弘 直 (1959年9月8日生)	1980年9月 当社入社 1992年3月 常務取締役営業部長就任 2000年3月 代表取締役常務営業部長就任 2006年6月 (株)ウィルワンカード代表取締役 社長就任 2007年6月 代表取締役社長就任（現任）	150,000株
2	かとう げんや 加 藤 玄 也 (1969年1月9日生)	1993年11月 当社入社 1998年7月 経理課長就任 2007年6月 取締役経理部長就任（現任）	50,000株
3	みやけ まさゆき 宮 家 正 行 (1966年12月14日生)	1999年6月 当社入社 経営管理室室長就任 2007年6月 取締役財務部長就任（現任）	5,000株
4	ひらの しゅうめい 平 野 秀 明 (1970年9月18日生)	1995年1月 当社入社 2004年5月 カーディナルシステム(株)（現和 弘プラスチック工業(株)）入社 2015年6月 当社取締役就任（現任） 2015年12月 アルポルト(株)設立代表取締役社 長就任（現任） (重要な兼職の状況) アルポルト(株) 代表取締役社長	一株
(期待される役割の概要) 平野秀明氏には、企業経営者としてまたシステムエンジニアとして培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮し、当社取締役会の機能を強化し、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことを期待しております。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 平野秀明氏は社外取締役候補者であります。

3. 平野秀明氏を社外取締役候補者とした理由といたしましては、同氏は当社に2004年4月末まで業務執行者として在籍しておりましたが、退職後すでに17年が経過しております。同氏はシステムエンジニアとして当社の基幹システムの立ち上げに参加しており、当社の実情に即した的確な助言をいただけるものと判断し選任をお願いするものであり

ます。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって6年となります。

4. 当社は平野秀明氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の 株式数
1	な か お よ う じ 中 尾 陽 二 (1946年10月21日生)	1965年4月 全国販売農業協同組合連合会入 所 1970年5月 ナカオ印刷所入社 1983年8月 精宏社印刷創業 2013年6月 当社監査役就任（現任）	一株
2	ふ じ い ゆ き お 藤 井 幸 雄 (1946年5月11日生)	1972年4月 日本ビジネス・フォーム㈱入社 1982年10月 サカエビジネス㈱入社専務取締 役就任 1996年8月 (有)テクノプリンティング設立 代表取締役社長就任 2009年6月 当社監査役就任（現任） 2010年1月 日本ビジネス・フォーム㈱入社 代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) 日本ビジネス・フォーム㈱ 代表取締役社長	一株
3	ゆ あ さ た け お 湯 朝 健 夫 (1959年8月18日生)	1982年4月 ㈱大信販（現㈱アプラスフィナ ンシャル）入社 1992年4月 当社入社 2004年5月 カーディナルシステム㈱（現和 弘プラスチック工業㈱）入社 取締役就任 2009年6月 当社監査役就任（現任） 2015年12月 アルポルト㈱入社（現任）	9,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中尾陽二および藤井幸雄の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 中尾陽二氏を社外監査役候補者とした理由といたしましては、同氏は、永年にわたる印刷業界での経験を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- 藤井幸雄氏を社外監査役候補者とした理由といたしましては、同氏は、永年にわたる印刷業界での経験と会社経営者としての経験を有しており、専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は中尾陽二氏、藤井幸雄氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市城東区新喜多二丁目 6 番14号

カーディナル株式会社 本社ビル 2 階 会議室

TEL 06-6934-4141



■ J R 京橋駅ホームより徒歩約20分

■ J R 鳴野駅ホームより徒歩約13分

※申し訳ございませんが、当会場には駐車場はございません。